住宅ローン事前審査申込書

〈記入例〉

- 1. お申込人、連帯債務者予定者、連帯保証人予定者の方が必ず**自筆**でご記入ください。
- 2. ご不明の点がございましたら、お気軽に窓口へご相談ください。
- 3. なお、申込関係書類はご返却いたしませんので、あらかじめご了承ください。

住宅ローン事前審査申込書

株式会社 群馬銀行 御中 群馬信用保証株式会社 御中 全国保証株式会社 御中

私(連帯債務の場合は連帯債務者全て。以下同じ。)と連帯保証人は、下記事項を承認のうえ、貴行ローンの仮申込を行います。

- 1. 借入金額その他の条件は、金銭消費貸借契約時に確定するものとし、株式会社群馬銀行と連帯保証人との間の保証契約は、金銭消費 貸借契約時に成立するものとします。
- 2. 私および連帯保証人は、本申込に関する審査の結果の如何を問わず、群馬信用保証株式会社および全国保証株式会社が審査基準・審 査内容を開示しないことに同意し、これについて一切の異議を唱えません。
- この仮申込書による審査結果については、後記業者からの問合わせがあった場合は、私および連帯保証人の承諾を得ることなく、回答 いただいて美し支えありません。

申込日 X年XX月XX日 ご連絡先 ご自宅 (携帯電話) 勤務先 10 時頃~ 3 時頃 ご都合の 午前9時から午後5時までの 時間帯でご指定ください。 時間帯

別添の「個人情報の収 集・保有・利用・提供 に関する同意書」の内 容を確認したうえで、 ご署名ください。

借入申込人(連帯債務の場合は、連帯債務者全て)および連帯保証人は、本「住宅ローン事前審査申込書」に基づく住宅ローンの借入申込 にあたり、別添の「個人情報の収集・保有・利用・提供に関する同意書」の各条項に同意します。

令和 \times 年 \times ×月 \times ×日

借入申込人

群馬太郎

借入申込人 連帯保証人

群馬花子

入社年月

現住所をご記入くださ

お申込人ご本人さまを 含めた家族数をご記入 ください。

配偶者がありの場合、配 偶者の職業、年収、勤続 年数をご記入ください。

ご

1. 2.

3

4

5.

6.

該当がない場合は、「そ の他」欄に具体的な担 当業務をご記入くださ



住勤 務 所先 前橋市総社町×××

□製造・建設業 □卸売・小売業 □公共公益業 □飲食旅館業 □運輸倉庫業 □生保セールス・訪問販売業 □教育医療業 □放送出版・情報業 □不動産業 □金融機関 □その他サービス □農林水産業 □官公庁 □上記以外 事業 内容 担当業務・職業 □事務 ☑営業 □生保セールス・訪問販売 □開発・技術 □製造 □運転手 □教員 □自営業 □その他(

後職・雇用形態 ☑ 一般職 □管理職 □役員 □出向 □派遣 □事業主 □その他

金 □1千万円未満または自営業 □1千万円以上 ▼5千万円以上 □1億円以上 □5億円以上 從 業 員 数 □10名未満 □10名以上 ▼50名以上 □100名以上 □300名以上 □1,000名以上

健康保険 万円 不動産収入 前年税込年収(自営業は税込所得) 489 万円 前々年税込所得(自営業の場合)

借入希望 毎月の 半年毎の □変動金利 500 丽 1500 m 金 額 2000万円 返済部分 增額返済部分 毎項 ☑固定金利 令和 × 年○○月△△日 借入期間 20 年 しない・する 借入希望日 元金返済据置の利用

返済用預金口座 店 名 本店営業部 口座番号 店番 00 普通預金

> ·画(土地) 額

ご記入は不要です。

保証料、保証取扱手数 料、火災保険料等の合 計金額をご記入くださ い。

資金使途			資金計	画(土地	蛝
1. 住宅新築	必要資金		金	額	
2. 住宅増改築	左記の資金使途	1			_
3. 建売購入	のうち、該当す	'	2,4	420 л	円
4. マ ンション 購入	る番号をご記入 ください。				
5. 中古住宅購入	V/2C 0.0			万	門
6. 土地購入	諸費用		-	80 n	洒
7. 借り換え	合 計		2.5	500万	i円

			·			
Ħ	入資	資金の場合は建物語	計画を含む)			相
		調達方法	金 額	借入期間	順位	保証
	本件	借入	2,000 7	元 20年		
}	その	他借入()	7.	评 年		
	62	資金	5 00 7	刑(↓うち支	払済	
}	内	本 人	250 7	所 (うち	万円)	
}	訳	その他 (妻)	250 7	円(うち	万円)	
}		合 計	2,500 7	ī円 I		

お客様 → 取扱店

☑社会保険 □国民保険

□あり √なし

【本申込書ご利用に際しての留意事項】

- 1. この申込書は、あくまでもご融資の可否を判断するための「仮申込書」であり、ご融資をお約束するものではありません。 実際にご融資をご利用いただくためには、別途正式なお申込手続きおよび確認資料等の提出が必要になります。
- 2. この仮申込書のご記入内容と正式申込時のお申込内容が相違していた場合、正式申込時のお申込内容が真実でなかった場合、またはお申込人さまが団体信用生命保険にご加入できない場合等には、ご融資できないことがございますので、あらかじめご了承ください。
- 3. この仮申込書は、お申込人さまに返却いたしません。
- 4. この仮申込書によりお申し込みいただいた内容について、ご自宅またはお勤め先に確認の電話をさせていただく場合がありますので、あらかじめご了承ください。

登記簿上の所在地をご記入ください。 完成(購入) 令和 △ 年△△月 赤城建設(株) 電話番号 $\times \times \times$ – $\times \times \times$ 業者名 物件情報 前橋市○○町大字××字△△−1、 -2, -3(土地購入の場合は建物計画を含む) 3 筆 面積 250 55 ㎡ 所有者 -郎 共有者 持分 ± 既存建物 取得価格 万円 種 類 ☑宅地 □農地 □仮換地 □保留地 なし ・ あり (取壊予定・担保提供予定) 地 私道部分面積 15.00 ㎡ 所有者 -郎 持分 1/1 共有者 持分 00 m **構造** ★ 本造·軽量鉄骨造 □ 鉄骨造 □鉄筋コンクリート造 □鉄筋鉄骨コンクリート造 同居予定家族数 **4** 人 建 取得価格 2,420 万円 所有者 群馬太郎 持分 9/10 共有者 群馬花子 1/10 ₫建築 年) 用途 ☑住宅 □店舗または事務所併用 → 併用の場合、居住割合 対象物件 □購入 □借換(築年数 物 対象物件が「購入」の場合 □戸建 □マンション □新築 □中古(築年数 年) 対象物件が「建築」の場合 ▼新築 年) □増改築(築年数 お名前 生年月日 お申込人との続柄 ご住所 担保提供者 □祖父母 □兄弟 √ĸ 00年0月0日 郎 イチロウ 前橋市○○町××-1 □87 ○年 ○月 ○日 前橋市元総社町○○○メゾン前橋○○○号 群馬 花子 当初借入額 借入年月 返済期日 先順位 住宅 お借入先 ローン種類(車ローン等) 借換の 年間返済額 借入利率 現在残高 100 万円 ☑ 平 □ 令 ××年××月 ご記入は不要です。 ○○銀行 マイカーローン お借入状況 象校 残る 30 万円 22 万円 0 □平 □令 月 令和 月 万円 年 П 万円 万円 % 象校 残る 万円 □平 □令 玍 月 令和 年 月 象校 残る 万円 万円 ○○○ - ○○○ 携帯電話 371 - XXXX 自宅電話 前橋市元総社町 メゾン前橋(住 所 ハナ フリ ガナ 生年月日 □昭 ▼○○年○○月○○日 年齢 ××歳 連 名 1. 本人持家 1・2の場合 住宅ローン (有・無) □ 2. 家族持家 帯 お 現在の □3.社宅·寮 3·4の場合 ▼4.賃貸住宅 家賃 65 千円/月 名 お住まい 倩 前 入居開始年月 50万円 務 お申込人との続柄 図配偶者 □父母 □子供 □祖父母 □兄弟 □その他 | 申込人と | 図同居 □別居 家族数 4 人 扶養家族数 XX 人 者 マコウギョ (カ 000-000-0000 勤務先名 371 - ×××× ₹ 群馬工業(株) 連 入社年月 □昭 **☑**平 □令 ××年××月 住勤 帯 前橋市総社町××× 所筅 保 ▼製造・建設業 □卸売・小売業 □公共公益業 □飲食旅館業 □運輸倉庫業 □生保セールス・訪問販売業 □教育医療業 事 業 内 容 証 □放送出版・情報業 □不動産業 □金融機関 □その他サービス □農林水産業 □官公庁 □上記以外 □事務 □営業 □生保セールス・訪問販売 □開発・技術 □製造 □運転手 □教員 □自営業 27その他(経理 ✓—般職 □管理職 □役員 □出向 □派遣 □事業主 □その他 役職・雇用形態 □1千万円未満または自営業 □1千万円以上 🗹5千万円以上 □1億円以上 □5億円以上 □10名未満 □10名以上 ☑50名以上 □100名以上 □300名以上 □1,000名以上 健康保険 ☑社会保険 □国民保険 345万円 前々年税込所得(自営業の場合) 前年税込年収(白堂業は税込所得) 万円 不動産収入 口あり

-----< 金融機関使用欄>-----

□店頭勧誘

□その他

土地区域 □市街化 □市街化調整 □未線引 年月② □昭 □平 □令

□訪問勧誘

□業者紹介

□職域勧誘

室件種類1234

□インターネット

□店頭申出

 \square DM

区分 □連帯債務者 □連帯保証人(担保提供者) □連帯保証人(相保証) □連帯保証人(所得合算者) □連帯保証人(その他)

協議書

勤務1~3

受付番号

店番・CIF

店番・CIF

□無

受付店番・店名

受 付

区分

お客様 → 取扱店

制 度

コード

受付番号

ご記入は不要です。

住宅ローン事前審査申込書

株式会社 群馬銀行 御中 群馬信用保証株式会社 御中 全国保証株式会社 御中

私 (連帯債務の場合は連帯債務者全て。以下同じ。) と連帯保証人は、下記事項を承認のうえ、貴行ローンの仮申込を行います。

- 1. 借入金額その他の条件は、金銭消費貸借契約時に確定するものとし、株式会社群馬銀行と連帯保証人との間の保証契約は、金銭消費貸借契約時に成立するものとします。
- 2. 私および連帯保証人は、本申込に関する審査の結果の如何を問わず、群馬信用保証株式会社および全国保証株式会社が審査基準・審査内容を開示しないことに同意し、これについて一切の異議を唱えません。
- 3. この仮申込書による審査結果については、後記業者からの問合わせがあった場合は、私および連帯保証人の承諾を得ることなく、回答いただいて美し支えありません。

申込日	令和	年	月				
ご連絡先	ご自宅	携帯電	話	勤務先			
ご都合の	時頃~ 時頃						
良い 午前9時から午後5時までの時間帯でご指定ください。							

	いただいて差し支えありません。																
							さて) および) 用・提供に関						込書」に基	づく住	宅ローン	∕の借入	申込
令和	0	年		月 日	3				(借え	申込人)							
/± 7	、申i	3 I							*******	保証人							
18/	(4)																
	₹	-	-	自宅電	話	_	_	-	持	携帯電話	_		_		性別	」 □男	□女
	ĵ								•								
お	住所																
申	フリガナ										生年月日			年 月		年齢	歳
Τ	ガナ	姓					名				工十万口		□ □〒 - 1.本人持家	1	コ の場合	一一四	/玩火
込	お々										現 在 のお住まい		2.家族持家 3.社宅・寮	3 · 4	住宅ロー の場合	ン(有・	無)
1	名前											4	4.賃貸住宅		家賃		一円/月
人	家旅	E L]同居		2	家族数		人	扶養家族数		入居開始		旧田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田	平 [<u></u>	年	月 万円
	配偶		□凹店 □なし			10.00.000	配偶者の職業		大食 家		配偶者の				配偶者の勤	加続	年
\equiv	711																=
	フリ ガナ											電話	_	-		_	
	勤務先名												入社年月			 a 年	——— 月
	住勤												7 112 175			•	
	務 所先																
職	事	業内	~~				□公共公益業 □金融機関							□教育	医療業		
	担当	業務・耶	戦業 🗆	事務 □	業 □生	保セールス	・訪問販売 🗆	開発	·技術 □製造	5 □運転手	□教員 □	自営業	□その他	()	
	役職	・雇用用	態 □	一般職 □	管理職	□役員 □	出向 □派遣	□事	業主 □その作	b							
業	資	本	金	1千万円未	満または	自営業 🗆	1千万円以上	□5 ⁻	千万円以上] 1 億円以上	□5億円以	上					
		業員				以上 □50=	名以上 □100				名以上		健康保		□社会保険	用国 第	保険
	前年	税込年	又(自営	業は税込所	行得)		万円	前々年	F税込所得(自	営業の場合)			万円	不動産」	収入]あり □	なし
借	借入	希望				毎月の				半年毎の	ח				金	変動金利	
借入要項	金	額			万	返済部分	}		万円	増額返済部分	भे			万円	形	固定金利	
<u>児</u>	借入	希望日	令和	年	月	В	借入期間	国	年	元金返済据	置の利用		しない・する	5	態	_,	

店番

	資金使途
1.	住宅新築
2.	住宅増改築
3.	建売購入
4.	マンション購入
5.	中古住宅購入
6.	土地購入
7.	借り換え

返済用預金口座

	資金計画 (土地購入資金の場合は建物計画を含む) 相										
必要資金		金 額		調達方法		金額	借入期間	順位	保証		
+=1 n % _ / t \cdot			本件	措		万円	年				
左記の資金使途 のうち、該当す		万円	その)他借入()	万円	年				
る番号をご記入 ください。			ÉΞ	資金		万円	(↓うち支	払済)			
1,2000		万円	Þ	本人		万円	(うち	万円)			
諸費用		万円	₽	その他()	万円	(うち	万円)			
合 計		万円		合 計		万円					

普通預金

口座番号

店 名

坳	業者	省名						į.	電話番号	3		-		-		完成時	t(購 <i>入</i>) 令和	年	月
物件情報	所在地																			
	地	***	-		2	==++				+± /\		,	++++					+± /\	Γ,	
(土地購入の場合は建物計画を含む)	±	筆数 筆	面積			所有者		9+th □		持分		/	共有者	+>1	+	= () (BD4a	# Z 🖶	持分	/ 	
入の場	地	取得価格	赤连			種類	□宅地□農	₹地 □1	仮換地	□保留			既存建物	<i>a</i> c	, • 0	5り(取場	⑦正			
合はは		私道部分	面積			所有者	W			持分		/	共有者	A+ G ¬		1. 74-		持分	/ - **- /	
地物計	建	面積		.	m 構造		造·軽量鉄骨造	5 □鉄			シグリ	ート造 		鉄育→ 	シグリ	ート造 	问尼	子定家族		
画を今	44-	取得価格	 	□ス妻物		所有者	年)	田全		持分	** 士 七 !	+ 击 致 5	共有者	. # F	B/M+8/2	 3、居住害		持分	/	
(C €	物	対象物件 [対象物件が[7,1,07	場合			1	用途 □中ご			#またに		が 物件が「			」、店住5 新築		 改築(第	/	年)
				お	名 前				Ė	上年月E	7		お申込人	との続	柄			ご住所		
担保提供者	姓		名	- 05	姓カナ		名カナ]昭	 年	, 月		 配偶者 父母	□祖父f □兄弟				C (1//)		
提供	姓		名		姓カナ		名カナ		平 昭	<i></i>			子供 配偶者	□その作						
首]平	年	月]父母]子供	□兄弟 □そのf	te					
		お借	5入先		0-3	ン種類(連	車ローン等)		当初借入				年月 返済額			返済期日 昔入利率		借換の	先順位 として	住宅資金
										万円	□平		年	月	"	年	月			
お借										万円				万円		1.1	%	対象	残る	
お借入状況										万円	□平	□令	年	月	令和	年;;	月			
況										万円				万円	A TO	1.1	%	対象	残る	
										万円 万円	<u>□</u> Ψ	□令	年	月 万円	令和	年	月 %	対象	<u> </u>	
										7213				נ ורל		1.1	70	7,130	/2.0	
	T	-		自宅電話		_		-		携帯	電話		_			_		性別	」 □男	□女
	ご 住																			
	所 フリ											,	生年月日		3 口平	——— 年	 月	В	年齢	
連	ガナ	姓					 名					=	<u> </u>	□1.2	本人持家	1 . 20	場合		金融	歳 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
帯	お名												見 在 の お住まい	□3.ネ	家族持家 社宅・寮	3 · 40		· 無) フ _{チ円/}		金を除く)
債	前											7	入居開始		賃貸住宅 □昭 □	家賃]平 □令	<u> </u>		<u></u>	万円
務	お目	□ ■込人との続札	丙 🗆	配偶者 🗆	父母 🗆	子供 口	祖父母 □兄弟	帛 □そ	の他	申込人	ے ا	同居	□別居	家族	数	,	扶	養家族数	¥	人
者・	ガナ														電話		_			
連	勤務先名													λ:	十 社年月		-		年	
	住勤]													11-773					
	務 所先																			
証	事	業 内 容					□公共公益業 □金融機関						生保セー. □官公庁			売業 □	教育医	療業		
人	担当	業務・職業	□事務	В □営業	□生保セ	zールス・	訪問販売 🗆	開発・技	技術 🗆	製造	□運転	手 🗆	教員 🗌	自営業	□そ	の他()	
		・雇用形態							È □₹		/#CDIN		c #mn							
	資 従	本 金 業 員 数					千万円以上 							<u> </u>	6	建康保険		社会保険		
									込所得								産収			コなし
							<	金融	機関係	—— 吏用 f	闌 >									
/	L 27 -				協議書	□有□		口店頭		□店頭			 問勧誘	□職均		朱	月度			
受伤	番号			茧	协務1~3		区分		١	□その	他	□業都	皆紹介	□イン	ターネッ		コード			
店番	· CII	F					番・店名						案件種類			コピー	号			
連帯・連帯		é 	帯債務	者□連帯	· 保証人(打		者) □連帯保									人 (そのf 在	他) 入力		受付者	

個人情報の収集・保有・利用・提供に関する同意書

群馬信用保証株式会社 御中 全国保証株式会社 御中

〔株式会社群馬銀行・群馬信用保証株式会社 個人情報の収集・保有・利用・ 提供に関する同意条項〕

第1条(個人情報の利用目的)

(1)群馬銀行における個人情報の利用目的

株式会社群馬銀行(以下「銀行」という)は、個人情報の保護に関する法律(平成15年5月30日 法律第57号)に基づき、借入申込人(連帯債務の場合は、連帯債務者全て。以下同じ)および連帯 保証人(以下総称して「申込人等」という)の個人情報を、以下の業務ならびに利用目的の達成に必 要な範囲で利用いたします。

A. 業務内容

- ①預金業務、貸出業務、為替業務、両替業務、外国為替業務およびこれらに付随する業務
- ②投資信託販売業務、保険販売業務、金融商品仲介業務、信託業務、社債業務等、法律により銀 行が営むことができる業務およびこれらに付随する業務
- ③その他銀行が営むことができる業務およびこれらに付随する業務(今後取扱が認められる業務 を含みます)

B. 利用目的

銀行および銀行のグループ会社や提携会社の提供する金融商品やサービスに関し、以下の目的で 利用いたします

- ①各種金融商品の口座開設等、金融商品やサービスのお申込の受付のため
- ②犯罪収益移転防止法に基づく申込人等の確認等や、金融商品やサービスをご利用いただく資格 等の確認のため
- ③預金取引や融資取引等における期日管理等、継続的なお取引における管理のため
- ④融資のお申込や継続的なご利用等に際しての判断のため
- ⑤適合性の原則等に照らした判断等、金融商品やサービスの提供にかかる妥当性の判断のため
- ⑥与信事業に際して個人情報を加盟する個人信用情報機関に提供する場合等、適切な業務の遂行 に必要な範囲で第三者に提供するため
- ⑦他の事業者等から個人情報の処理の全部または一部について委託された場合等において、委託 された当該業務を適切に遂行するため
- ⑧申込人等との契約や法律等に基づく権利の行使や義務の履行のため
- ⑨市場調査、ならびにデータ分析やアンケートの実施等による金融商品やサービスの研究や開発 のため
- ⑩ダイレクトメールの発送等、金融商品やサービスに関する各種ご提案のため
- ⑪提携会社等の商品やサービスに関する各種ご提案のため
- ②各種お取引の解約やお取引解約後の事後管理のため
- ③その他、申込人等とのお取引を適切かつ円滑に履行するため

C. 利用目的の限定

特定の個人情報の利用目的が、以下のように法令等に基づき限定されている場合には、当該利用 目的以外で利用いたしません。

- ①銀行法施行規則等により、個人信用情報機関から提供を受けた申込人等の借入金返済能力に関
- する情報は、申込人等の返済能力の調査以外の目的に利用・第三者提供いたしません。 ②銀行法施行規則等により、人種、信条、門地、本籍地、保健医療または犯罪経歴についての情 報等の特別の非公開情報は、適切な業務運営その他の必要と認められる目的以外の目的に利用・ 第三者提供いたしません。
- ③行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年5月31 日法律第27号)により、個人番号および特定個人情報は、法令で定められた以下の目的以外 の目的に利用・第三者提供いたしません。

 - ・金融商品取引に関する法定書類作成事務・生命保険契約等に関する法定書類作成事務
 - 損害保険契約等に関する法定書類作成事務
 - ・信託取引に関する法定書類作成事務
 - ・金地金等取引に関する法定書類作成事務
 - ・非課税貯蓄制度等の適用に関する事務・国外送金等取引に関する法定書類作成事務
 - ・預貯金口座付番に関する事務
 - ・公金受取口座の登録・変更・抹消等に関する事務
 - ・災害時及び相続時における預貯金口座の情報提供に関する事務
 - ・本人特定事項及び個人番号の正確性の確保に関する事務 ・その他法令により個人番号の記載が必要な法定書類作成事務
- ・上記の各利用目的に関連する事務 (2)群馬信用保証における個人情報の利用目的

申込人等は、群馬信用保証株式会社(以下「群馬信用保証」という)に保証委託を申込みますが、 群馬信用保証は個人情報の保護に関する法律(平成15年5月30日法律第57号)に基づき、申込人等 の個人情報を、以下の業務および利用目的の達成に必要な範囲で利用いたします。

業務内容

- ①信用保証ならびに信用調査業務
- ②住宅金融·個人消費金融相談業務
- ③上記①②に付随する一切の業務

B. 利用目的

- ①申込の受付、資格確認、保証の審査、保証の決定
- ②保証取引の継続的な管理、保証・審査基準の見直し ③加盟する個人信用情報機関への提供
- ④法令等や契約上の権利の行使や義務の履行
- ⑤保証業務における市場調査等研究開発、取引上の必要な各種郵便物の送付
- ⑥その他申込人等との取引の適切かつ円滑な履行

C. 利用目的の限定

- ①個人信用情報機関から提供を受けた申込人等の借入金返済能力に関する情報は、申込人等の返 済能力の調査以外の目的に利用・第三者提供いたしません。
- ②人種、信条、門地、本籍地、保健医療または犯罪経歴についての情報等の特別の非公開情報は、 適切な業務運営その他の必要と認められる目的以外の目的に利用・第三者提供いたしません。

第2条 (個人情報の収集・保有・利用)

申込人等は銀行および群馬信用保証が本「住宅ローン事前審査申込書」に基づく住宅ローンの借入 申込(以下「本申込」という)および本申込に基づく契約(以下「本契約」という)を申込人等と銀行 との取引の与信判断および与信後の管理のため、以下の情報(以下これらを総称して「個人情報(その履歴を含む)」という)を保護措置を講じた上で収集・保有・利用することに同意します。

- ①所定の申込書等に申込人等が記載した申込人等の氏名、年齢、生年月日、住所、電話番号、勤 務先、家族構成、住居状況、メールアドレス。
- ②本契約に関する申込日、契約日、商品名、契約額、支払回数。
- ③本契約に関する支払開始後の利用残高、月々の返済状況。④本契約に関する支払開始後の利用残高、月々の返済状況。④本契約に関する申込人等の返済能力を調査するためまたは支払途上における返済能力を調査するため、申込人等が申告した申込人等の資産、負債、収入、支出、銀行および群馬信用保証が 収集した取引履歴および過去の債務の返済状況。
- ⑤「犯罪による収益の移転防止に関する法律」に基づき、申込人等の運転免許証、パスポート、住 民票等により本人確認を行った際に収集した情報。

第3条(個人信用情報機関の登録および利用)

(1)銀行および群馬信用保証が加盟する個人信用情報機関(個人の返済能力に関する情報の収集および 加盟会員に対する当該情報の提供を業としている者)および当該機関と提携する個人信用情報機関 に申込人等本人を特定するための情報 (氏名、生年月日、電話番号、住所等) を提供し、申込人等

の個人情報(当該各機関の加盟会員によって登録される契約内容、返済状況等のほか、当該各機関 によって登録される不渡情報、貸金業協会から登録を依頼された情報、破産等の官報情報等を含む) を照会すること、および申込人等の個人情報が登録されている場合には、銀行および群馬信用保証 がそれを与信取引上の判断(返済能力または転居先の調査をいう。ただし、銀行法施行規則等により、 返済能力に関する情報については返済能力の調査の目的に限る。以下同じ)のために利用すること に同意します。

(2)銀行および群馬信用保証が加盟する前項の個人信用情報機関の名称、問合わせ電話番号は次のとお りです。各機関の加盟資格、会員名等は各機関のウェブサイトに掲載されております。なお、個人 信用情報機関に登録されている情報の開示は各機関で行います(銀行および群馬信用保証ではでき ません)。

	①銀行および群馬信用保証が加盟する個人信用情報機関						
名称 ○全国銀行個人信用情報センター							
電話番号	TEL 03-3214-5020						
ウェブサイト	https://www.zenginkyo.or.jp/pcic/						

	②群馬信用保証が加盟	する個人信用情報機関
名称	○株式会社日本信用情報機構	○株式会社シー・アイ・シー
電話番号	TEL 0570-055-955	TEL 0570-666-414
ウェブサイト	https://www.jicc.co.jp/	https://www.cic.co.jp/

銀行、群馬信用保証が加盟する個人信用情報機関が提携する個人信用情報機関は以下のとおりです。

	加盟個人信用情報機関	提携個人信用情報機関			
銀行および 群馬信用保証	全国銀行個人信用情報センター	株式会社シー・アイ・シーおよび 株式会社日本信用情報機構			
群馬信用保証	株式会社日本信用情報機構	全国銀行個人信用情報センターおよび 株式会社シー・アイ・シー			
研局信用保証	株式会社シー・アイ・シー	全国銀行個人信用情報センターおよび 株式会社日本信用情報機構			

(3)下記の個人情報が、銀行および群馬信用保証が加盟する個人信用情報機関に下表に定める期間登録 され、同機関および当該機関と提携する個人信用情報機関の加盟会員によって自己の今日取引上の 判断(返済能力または転居先の調査をいう。ただし、銀行法施行規則等により、返済能力に関する 情報については返済能力の調査の目的に限る)のために利用されることに同意します。

○全国銀行個人信用情報センター

	登録情報	登録期間								
1	氏名、生年月日、性別、住所 (本人への郵便不着の 有無等を含む。)、電話番号、勤務先等の本人情報	以下②~⑥の情報のいずれかが登録され ている期間								
2	借入金額、借入日、最終返済日等の契約の内容および その返済状況(延滞、代位弁済、強制回収手続、解約、 完済等の事実を含む。)	契約期間中および契約終了日(完済して いない場合は完済日)から5年を超えな い期間								
3	個人信用情報機関を利用した日および契約または その申込の内容等	当該利用日から1年を超えない期間								
4)	官報情報	破産手続開始決定等を受けた日から7年 を超えない期間								
(5)	登録情報に関する苦情を受け、調査中である旨	当該調査中の期間								
6	本人確認資料の紛失・盗難、貸付自粛等の本人申 告情報	本人から申告のあった日から5年を超え ない期間								

○株式会社日本信用情報機構

	登録情報	登録期間		
1	本人を特定するための情報(氏名、生年月日、性別、 住所、電話番号、勤務先、勤務先電話番号、運転免 許証等の記号番号等)	以下②~④の情報のいずれかが登録され ている期間		
2	契約内容に関する情報(契約の種類、契約日、契約 金額、貸付金保証額等)および返済状況に関する情 報(入金日、入金予定日、残高金額、完済日、延滞、 延滞解消等)	契約継続中および契約終了後5年以内		
3	取引事実に関する情報(債権回収、債務整理、保証履行、強制解約、破産申立、債権譲渡等)	契約継続中および契約終了後5年以内 (ただし、債権譲渡の事実に係る情報については当該事実の発生日から1年以内)		
4)	本申込に基づく個人情報(本人を特定する情報、 ならびに申込日および申込商品種類別等の情報)	照会日から6か月以内		

○株式会社シー・アイ・シー

登録情報	登録期間
本契約に係る申込をした事実	群馬信用保証が個人信用情報機関に照会 した日から6か月間
本契約に係る客観的な取引事実	契約期間中および契約終了後5年以内
債務の支払を延滞した事実	契約期間中および契約終了後から5年間

- A. 株式会社シー・アイ・シーと提携する個人信用情報機関の加盟会員により利用される個人情報は上記「登録情報」の内「債務の支払を延滞した事実」となります。
- B. 群馬信用保証が加盟する株式会社シー・アイ・シーに登録する情報は、下記のとおりです。 氏名、生年月日、住所、電話番号、勤務先、契約の種類、契約日、商品名、契約額、支払回 数、利用残高、月々の支払状況の情報となります。
- (4)申込人等は、前項の個人情報が、その正確性・最新性維持、苦情処理、個人信用情報機関による加 盟会員に対する規則遵守状況のモニタリング等の個人情報の保護と適正な利用の保護と適正な利用 の確保のために必要な範囲内において、個人信用情報機関およびその加盟会員によって相互に提供 または利用されることに同意します。
- (5)本契約期間中に新たに個人信用情報機関に加盟し、登録・利用する場合は、別途、書面により通知 し、同意を得るものとします

第4条(銀行と群馬信用保証の間での個人情報の提供)

申込人等は、本申込および本契約にかかる情報を、銀行と群馬信用保証が相互に提供し、利用する ことに同意します

(1)銀行から群馬信用保証への個人情報の提供

申込人等は、本申込および本契約にかかる情報を含む申込人等の下記情報が、保証委託先の群馬信 中央人内は、水中のおより水を開け、から開致とこして以入中が「乱目報が、水血を加えかける間 用保証における本申込の受付、資格確認、保証の審査、保証の決定、保証取引の継続的な管理、加盟 する個人信用情報機関への提供、法令等や契約上の権利の行使や義務の履行、市場調査等研究開発、 取引上必要な各種郵便物の送付、その他申込人等との取引が適切かつ円滑に履行されるために銀行よ り群馬信用保証に提供されることに同意します。

②銀行における借入残高、借入期間、金利、弁済額、弁済日等本契約に関する情報

①氏名、住所、連絡先、家族に関する情報、勤務先に関する情報、資産・負債に関する情報、借 入要領に関する情報等、本申込書ならびに付属書面等本申込にあたり提出する書面等に記載さ れた全ての情報

③銀行における預金残高情報、他の借入金の残高情報・返済状況等、申込人等の銀行における取

- 引情報 (過去のものを含む) ④延滞情報を含む本契約の弁済に関する情報
- ⑤銀行が群馬信用保証に対して代位弁済を請求するにあたり必要な情報
- (2)群馬信用保証から銀行への個人情報の提供

本申込および本契約にかかる情報を含む申込人等に関する下記情報が、銀行における保証審査結果 の確認、保証取引の状況の確認、代位弁済の完了の確認のほか、本契約および他の与信取引等継続的 な取引に関する判断およびそれらの管理、加盟する個人信用情報機関への提供、法令等や契約上の権 利の行使や義務の履行、市場調査等研究開発、取引上必要な各種郵便物の送付、その他申込人等との取引が適切かつ円滑に履行されるために、群馬信用保証より銀行に提供されることに同意します。 ①氏名、住所、連絡先、家族に関する情報、勤務先に関する情報、資産・負債に関する情報、借

- 入要領に関する情報等、本申込書ならびに付属書面等本申込にあたり提出する書面等に記載の 全ての情報
- ②群馬信用保証での保証審査の結果に関する情報
- ③保証番号や保証料金額等、群馬信用保証における取引に関する情報
- ④群馬信用保証における、保証残高情報、他の取引に関する情報等、銀行における取引管理に必
- ⑤銀行の代位弁済請求に対する代位弁済完了に関する情報等、代位弁済手続きに必要な情報 ⑥代位弁済完了後の返済状況等に関する情報

本契約のローン債権は、債権譲渡・証券化といった形式で、他の事業者等に移転することがありま す。申込人等は、その際、申込人等の個人情報(個人信用情報機関から取得した情報を除く)が当該 債権譲渡または証券化のために必要な範囲内で、債権譲渡先または証券化のために設立された特定目 的会社等に提供され、債権管理・回収等の目的のために利用されることに同意します。

第6条(管理・回収業務の委託)

申込人等は、銀行および群馬信用保証が、債権管理回収業に関する特別措置法(平成10年10月16 日法律第126号)第3条により法務大臣の許可を受けた債権回収会社に、この申込にかかる債権の回収を委託する場合は、申込人等の個人情報(個人信用情報機関から取得した情報を除く)を銀行およ び群馬信用保証との間でこの申込に関する取引上の判断および同社における債権管理・回収のために 必要な範囲で相互に提供・利用することに同意します。

第7条 (個人情報の開示・訂正・削除)

- (1)申込人等は、銀行・群馬信用保証および第3条(2)記載の個人信用情報機関に対して、個人情報の保 護に関する法律に定めるところにより自己に関する個人情報を開示するよう請求することができま
 - ①銀行および群馬信用保証に開示を求める場合には、第11条記載の問合わせ窓口にご連絡くだ さい。開示請求手続き(受付窓口、受付方法、必要な書類、手数料等)の詳細についてお答え します。また、開示請求手続きにつきましては、銀行のホームページによってもお知らせして おります。
- ②個人信用情報機関に開示を求める場合には、第3条(2)記載の個人信用情報機関に連絡ください。 (2)万一個人情報の内容が事実でないことが判明した場合には、銀行および群馬信用保証は、すみやか に訂正または削除に応じるものとします。

第8条 (個人情報の取扱に対する不同意)

銀行および群馬信用保証は、申込人等が申込に必要な記載事項(借入申込書表面で申込人等が記載 すべき事項の記載を希望しない場合および本同意条項の内容の全部または一部を承諾できない場合、本契約をお断りすることがあります。ただし、申込人等が、ダイレクトメール、電話による金融商品やサービスのご案内に同意しない場合でも、これを理由に銀行または群馬信用保証が本契約を断るこ とはないものとします。

第9条(本契約が不成立の場合)

本契約が下成立の場合であっても本申込をした事実は、第2条、第3条(3)に基づき、当該契約の不成立の理由の如何を問わず一定期間利用されますが、それ以外に利用されることはありません。

第10条 (利用・提供の中止の申出)

銀行は、申込人等が、ダイレクトメール、電話による金融商品やサービスのご案内に同意を得た範 囲内で銀行が当該情報を利用、提供している場合であっても申込人等により中止の申出があった場合 は、それ以降の銀行での利用・提供を中止する措置をとります。

第11条 (問合わせ窓口)

個人情報の開示・訂正・削除についての申込人等の個人情報に関する問合わせや利用・提供の中止、 その他ご意見の申出に関しましては、下記までお願いします。

- ○株式会社群馬銀行 本・支店、個人相談プラザおよびローンステーション ○株式会社群馬銀行 お客さま相談窓口

TEL 0120-203041 # たは027-252-1111

〒371-8611 群馬県前橋市元総社町194

○群馬信用保証株式会社 TEL 027-252-1169 〒371-0846 群馬県前橋市元総社町194 第12条 (条項の変更)

本同意条項は法令に定める手続きにより、必要な範囲内で変更できるものとします。

〔全国保証株式会社 個人情報利用等に関する同意条項〕

第1条(個人情報の収集・保有・利用及び提供に関する同意)

- 1. 申込人等は、本契約(本申込を含む。以下同じ。)を含む全国保証株式会社(以下「全国保証」と いう)との取引の与信判断及び与信後の管理のため、下記の情報(以下これらを総称して「個人情報」 という。)を全国保証が保護措置を講じた上で、収集・保有・利用及び提供することに同意します。 ①本契約時に申込人等が記入する申込書、契約書等の申込書類及び契約書類に記載の属性情報
 - (氏名、年齡、生年月日、性別、住所、電話番号、勤務先電話番号、勤務先情報、職歷、資産、 負債、収入、支出、家族情報、住居情報、金融機関取引状況等の情報。以下同じ。)
 - ②本契約後に届け出た申込人等の属性情報
 - ③本契約に関する申込日、資金使途、融資対象物件の情報、資金計画、契約日、商品名、契約額、 支払回数等、本契約の内容に関する情報
 - ④本契約に関する支払開始後の利用残高、月々の返済状況
 - ⑤本契約に関する申込人等の支払能力を調査するため、または支払途上における支払能力を調査するため、申込人等が申告した申込人等の資産、負債、収入、支出、全国保証が収集したクレ ジット利用履歴及び過去の債務の返済状況(個人信用情報機関から取得した情報等)
 - ⑥犯罪収益移転防止法に基づく本人確認書類 (運転免許証、パスポート等)
 - ①与信判断または与信後の管理において、全国保証が必要に応じて収集した住民票、公的所得証明書、源泉徴収票、納税証明書、確定申告書、決算関係書類、年金証書、戸籍謄(抄)本、戸 籍の附票等の書類及び情報
 - ⑧全国保証が適正な方法で公的機関またはそれに準ずる機関より取得した書類及び情報(官報情)
- 2. 申込人等は、全国保証が本契約に関する与信業務及び与信後の管理業務の一部または全部を全国 保証の提携先企業に委託する場合に、全国保証が個人情報の保護措置を講じた上で、第1項により 収集した個人情報(ただし、個人信用情報機関から取得した情報を除く。)を当該提携先企業に預 託することに同意します
- 3. 申込人等は、全国保証が全国保証の事務(コンピュータ事務、保証関連事務等)を第三者に業務 委託する場合に、全国保証が個人情報の保護措置を講じた上で、第1項により収集した個人情報(た だし、個人信用情報機関から取得した情報を除く。)を当該業務委託先に預託することに同意します。
- 申込人等は、全国保証が申込人等に対して求償債権を有するに至った場合において、全国保証が 当該求償債権を第三者に債権譲渡するに際し、譲渡先の選定、債権譲渡の準備行為のために第1項 により収集した個人情報(ただし、個人信用情報機関から取得した情報を除く。)を、全国保証が 個人情報の保護措置を講じた上で、譲渡先候補者に対して提供し当該譲渡候補者が利用することに 同意します。

第2条(銀行と全国保証の情報交換の同意)

申込人等は、申込書類もしくは契約書類に記載された内容及び銀行または全国保証との取引において、 銀行が知り得た申込人等の情報及び全国保証が知り得た申込人等の情報が、銀行と全国保証相互に資 料提供も含め情報交換が行なわれることに同意します。なお、本条の同意には、銀行と全国保証にお いて個人信用情報機関から取得した情報の交換を行うことは含まれません。

第3条 (個人情報の利用)

申込人等は、全国保証が下記の目的で、第1条第1項により収集した個人情報(ただし、個人信用情 (2025.4改訂版) 愿5年 (3433589) 4/4 2025.4

- 報機関から取得した情報を除く。)を利用することに同意します。
 - ①信用保証事業、損害保険の代理業務、生命保険の募集業務、融資業務、その他これらに付帯す る業務における宣伝物・印刷物の送付等の営業案内
 - ②信用保証事業、損害保険の代理業務、生命保険の募集業務、融資業務、その他これらに付帯する業務における市場調査・商品開発

第4条(個人信用情報機関への登録・利用)

- 申込人等の与信取引上の判断(支払能力または転居先の調査をいう。ただし、貸金業法、割賦販 売法第39条、その他会員が遵守すべき法令等により、支払能力に関する情報については支払能力 の調査の目的に限る。以下同じ。)のために、全国保証が加盟する個人信用情報機関(個人の支払 能力に関する情報の収集及び会員に対する当該情報の提供を業とする者)及び当該機関と提携する 個人信用情報機関に照会し、申込人等の個人情報(当該各機関の加盟会員によって登録される情報、 貸金業協会から登録を依頼された情報、官報情報など当該各機関が独自に収集・登録する情報を含
- む。)が登録されている場合には、それを利用することに同意します。 2. 申込人等の本契約に関する客観的な取引事実に基づく個人情報が、全国保証の加盟する個人信用 情報機関に下表に定める期間登録され、全国保証が加盟する個人信用情報機関及び当該機関と提携 する個人信用情報機関の加盟会員により、申込人等の与信取引上の判断のために利用されることに 同意します。

OWNER TO THE OWNER OF THE OWNER OF THE OWNER OWN			
登録情報	登録期間		
本契約に係る申込をした事実	全国保証が個人信用情報機関に照会した日 から6か月間		
本契約に係る客観的な取引事実	契約期間中および契約終了後5年以内		
債務の支払を延滞した事実(保証履行した事実も含む)	契約期間中および契約終了後から5年間		

0	○株式会社日本信用情報機構			
	登録情報	登録期間		
Œ	本人を特定するための情報(氏名、生年月日、性別、 住所、電話番号、勤務先、勤務先電話番号、運転免 許証等の記号番号等)	以下②~④の情報のいずれかが登録されて いる期間		
2	契約内容に関する情報(契約の種類、契約日、貸付日、契約金額、貸付金保証額等)および返済状況に関する情報(入金日、入金予定日、残高金額、完済日、延滞、延滞解消等)	契約継続中および契約終了後5年以内		
3	取引事実に関する情報(債権回収、債務整理、保証 履行、強制解約、破産申立、債権譲渡等)	契約継続中および契約終了後5年以内(ただし、債権譲渡の事実に係る情報については当該事実の発生日から1年以内)		
4	本申込に基づく個人情報(本人を特定する情報、ならびに申込日および申込商品種類別等の情報)	照会日から6か月以内		

- ※株式会社シー・アイ・シーと提携する個人信用情報機関の加盟会員により利用される個人情報は上
- 記項目のうち「債務の支払を延滞した事実(保証履行をした事実を含む)」となります。 ※株式会社シー・アイ・シーに登録する情報は、氏名、生年月日、住所、電話番号、勤務先、契約の種類、 契約日、商品名、契約額、支払回数、利用残高、月々の支払状況の情報となります。
- 3. 全国保証が加盟する個人信用情報機関の名称、電話番号は、下記のとおりです。また、本契約期 間中に新たに個人信用情報機関に加盟し、登録・利用する場合は、別途、書面により通知し、同意 を得るものとします。

個人信用情報機関名	電話番号	ウェブサイト
株式会社シー・アイ・シー (CIC)	0120-810-414	https://www.cic.co.jp/
株式会社 日本信用情報機構	0570-055-955	https://www.jicc.co.jp/

4. 全国保証が加盟する個人信用情報機関(株式会社シー・アイ・シーおよび株式会社日本信用情報 機構)が提携する個人信用情報機関は下記のとおりです。

個人信用情報機関名	電話番号	ウェブサイト
全国銀行個人信用情報 センター	03-3214-5020	https://www.zenginkyo.or.jp/pcic/

第5条(個人情報の開示・訂正・削除)

- 1. 申込人等は、第4条で記載する個人信用情報機関及び全国保証に対して、個人情報の保護に関する法律に定めるところにより、自己に関する個人情報を開示するよう請求することができます。
 - ①個人信用情報機関に登録されている情報について開示を求める場合には、第4条記載の個人信 用情報機関にご連絡ください(全国保証では登録情報の開示はできません。)。
 - ②①以外で全国保証が保有する情報について開示を求める場合には、第8条記載の窓口にご連絡 ください。
- 2. 万一個人情報の内容が事実でないことが判明した場合には、全国保証は、速やかに訂正または削 除に応じるものとします。

第6条 (本同意条項に不同意の場合)

る米 (本国会派大学) (本語の大学) (本語の大学) (中込書類、契約書類等で申込人等が記載すべき事項) の記載を希望しない場合及び本同意条項の内容の全部または一部を承認できない場合、本契約を お断りすることがあります。但し、申込人等が第3条のみに同意しない旨の書面による意思表示をし た場合には、これを理由に全国保証が本契約をお断りすることはありません。

第7条 (利用中止の申出)

本同意条項第3条により同意を得た範囲内で全国保証が当該情報を利用している場合であっても、中 止の申出があった場合は、それ以降の全国保証での利用を中止する措置をとります。

第8条(個人情報の取り扱いに関する問合わせ等の窓口)

個人情報の開示・訂正・削除についての申込人等の個人情報に関するお問合わせや利用中止、その他 ご意見の申出に関しましては、下記の窓口にご連絡ください。 問合せ窓口 :全国保証株式会社 審査部

〒100-0004 東京都千代田区大手町2丁目1番1号 大手町野村ビル24階

問合せ電話番号: 0120-998-952 (土日祝日除く9: $00\sim17:00$) 第9条 (本契約が不成立の場合)

第10条 (条項の変更)

本同意条項は、法令に定める手続きにより、必要な範囲内で変更できるものとします。

(事業者名)

全国保証株式会社

〒100-0004 東京都千代田区大手町2丁目1番1号 大手町野村ビル24階 電話番号 03-3270-2300 (代表)

〈個人情報保護管理者〉

役職名 業務本部長